

耐震相談会のご案内



相談費用
無料

耐震相談会を開催します！

いつ来るかわからない大地震に備えて、
耐震の気になる悩みを相談してみませんか？

開催日時

令和7年2月1日（土）

13：00～16：30

個別相談は**事前予約制**※相談時間45分程度

会場

本庁舎20階 交流会場

（練馬区豊玉北6丁目12番1号）

内容

【予約制】

・ 建築士へ耐震化に関する相談(16枠)

【予約不要】

・ 住宅の耐震化に関する映像上映

相談予約方法

令和7年1月31日(金)17時までに
オンライン申請(LoGoフォーム)
またはお電話からお申し込み下さい。

LoGoフォーム

<https://logoform.jp/form/G2rU/603873>



LoGoフォーム



ホームページ



練馬区

《お問い合わせ先》

都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係
耐震総合窓口 練馬区役所 本庁舎15階
☎(直通) 03-5984-1938

住宅の耐震化支援制度のご案内



耐震化の流れ



無料簡易耐震診断
または
事前相談

※無料簡易耐震診断では、区から派遣された建築士が簡易な耐震診断を行い、耐震化に向けたアドバイスや助成制度の説明をします。



簡易耐震診断申込

すでに受けたことのある建築物は対象外です。

耐震診断
と
実施設計

耐震改修工事



耐震診断

除却工事
または
建替え工事

エリア限定



木造・鉄骨造の住宅の場合

対象 次に当てはまる住宅

□昭和56年5月31日以前に建築

最大 **164万円**の助成

この地域では

□防災まちづくり事業実施地区

密集事業実施地区

(貫井・富士見台、桜台東部)

防災まちづくり推進地区

(田柄、富士見台駅南側、下石神井)

最大 **320万円**の助成

	助成率	限度額
耐震診断	3 / 4	12万円
実施設計	2 / 3	22万円
耐震改修工事※	2 / 3	130万円

拡充

※防災まちづくり事業実施地区

	助成率	限度額
耐震診断	10/10	20万円
実施設計	3 / 4	30万円
耐震改修工事	3 / 4	270万円
除却工事※	3 / 4	150万円
建替え工事※	2 / 3	225万円

新耐震基準

対象 次の全てに当てはまる住宅

□昭和56年6月1日～

平成12年5月31日に建築

□木造 在来軸組工法

(基礎はコンクリート造)

□平屋建てまたは2階建て

最大 **164万円**の助成

NEW

	助成率	限度額
耐震診断	3 / 4	12万円
実施設計	2 / 3	22万円
耐震改修工事※	2 / 3	130万円

※耐震改修工事は、非課税世帯などの条件を満たすと限度額が150万円になります。

※除却工事および建替え工事は、面積単価による上限もあります。

旧耐震基準と新耐震基準とは

地震の多い日本では、建築基準法が繰り返し改正され、耐震基準が強化されてきました。昭和56年の大改正により、初めて大地震に対する耐震性能の内容が盛り込まれ、これ以前を「旧耐震基準」、以降を「新耐震基準」と呼んでいます。

昭和25年 昭和56年 平成12年

旧耐震基準

新耐震基準

2000年基準
(現行の耐震基準)

※助成金の交付にあたっては、**諸条件があります**。詳細については、お問い合わせください。

練馬区

都市整備部 防災まちづくり課 耐震化促進係 耐震総合窓口
☎(直通) 03-5984-1938



ホームページ